

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】令和4年11月24日(2022.11.24)

【国際公開番号】WO2022/009511

【出願番号】特願2022-534920(P2022-534920)

【国際特許分類】

F 1 6 F 9/54(2006.01)

B 6 0 G 13/08(2006.01)

【F I】

F 1 6 F 9/54

B 6 0 G 13/08

10

【手続補正書】

【提出日】令和4年9月8日(2022.9.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

アウターシェルと、前記アウターシェル内に移動自在に挿入されるロッドとを有する緩衝器本体と、

前記アウターシェルの下端側の外周に溶接によって取付けられるナックルブラケットとを備え、

前記ナックルブラケットは、正面側に割を有して断面C型の筒状であって前記アウターシェルの外周を抱持する抱持部と、前記抱持部の周方向両端から径方向の外側へ向けて互いに平行して延びて車両におけるナックルに連結可能な一对の取付部と、各前記取付部の上端を互いに接近する方向へ折り曲げて形成されて前記アウターシェルの外周を前記抱持部とともに抱持する補強部と、各前記補強部の上端と前記抱持部の上端とで形成されて前記アウターシェルの外周に沿って溶接されるC型面とを有し、

30

前記C型面の周方向一端から離間した位置から前記抱持部の背部の上方を通り周方向他端までの範囲内で前記C型面と前記アウターシェルとを溶接して形成されるC形状の溶接部を備えた

ことを特徴とする緩衝器。

【請求項2】

前記溶接部は、前記C型面の周方向一端から離間した位置から前記抱持部の背部の上方を通り周方向他端から離間した位置までの範囲内で前記C型面と前記アウターシェルとを溶接して形成される

40

ことを特徴とする請求項1に記載の緩衝器。

【請求項3】

前記溶接部は、前記ナックルブラケットを前記取付部と正対する正面側から見て、前記C型面の前記取付部の一方の延長線との交点を始点とし、前記取付部の他方の延長線との交点を終点として形成される

ことを特徴とする請求項2に記載の緩衝器。

【請求項4】

前記C型面と前記アウターシェルとの隙間は、前記C型面の周方向一端から離間した位置から前記抱持部の背部の上方を通り周方向他端から離間した位置までの範囲よりも前記C型面の周方向両端で広がる

50

ことを特徴とする請求項 2 に記載の緩衝器。

【請求項 5】

前記溶接部は、前記 C 型面の周方向一端から 5 mm 以上 10 mm 以下で離間した位置から前記抱持部の背部の上方を通り周方向他端から 5 mm 以上 10 mm 以下で離間した位置までの範囲内で前記 C 型面と前記アウターシェルとを溶接して形成される

ことを特徴とする請求項 1 に記載の緩衝器。

10

20

30

40

50